

個人情報ファイル 照会

管理番号	税住F018
個人情報ファイルの名称	後期高齢支援システム
部 署	町長部局 税務住民課 医療給付係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度の資格・給付・賦課の事務を行う
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、国籍、資格・給付・賦課情報、課税情報、口座番号、医師の診断情報、個人番号
記録範囲	度会町に住民登録を有したことがある者
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求による官公庁等、三重県後期高齢者医療広域連合からの情報提供
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	三重県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受受する組織の名称及び所在地	度会町役場 総務課 〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋1215番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	